

資料 2

議事（2）

川西町子ども・子育て支援事業計画の

見直し案について

平成 30 年 1 月 29 日

川西町子ども・子育て会議

1. 当議事の位置づけ

川西町子ども・子育て支援事業計画の見直しは、以下の法令等に基づき行うものになります。

法律 子ども・子育て支援法(平成26年法律第65号)第60条

指針 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成26年内閣府告示第159号)

手引 市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方(作業の手引き)(平成29年1月29日内閣府事務連絡)

2. 見直し案について

手引に基づき、計画と実績に10%以上のかい離がありますので、見直しを行うものになります。

3. 見直し案要旨

(1) 目標実績量の報告実績(1)(5~6ページ)

教育(1号)は幼稚園、保育(2号および3号)は保育所を指します。幼稚園需要は横ばい見込み、保育所需要は年々高まる見込みです。幼稚園は見込みに対して利用定員が十分にあり、保育所も当面の間は定員が需要を上回る見込みです。そのため、保育所等の増設や、定員増の計画は予定がなく、当初計画で定めた需要見込み数の修正にとどまる案としています。

町内幼稚園定員

	3歳	4歳	5歳	合計
川西こども園	5人	5人	5人	15人
川西幼稚園	40人	40人	40人	120人
合計	45人	45人	45人	135人

町内保育所定員

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
成和保育園	9人	18人	18人	20人	25人	20人	110人
川西こども園	10人	15人	15人	15人	15人	15人	85人
合計	19人	66人		110人			195人

(2) 目標実績量の報告実績(2) (7 ページ)

目標実績量の報告実績(1)と同様に、現在の体制を変える必要性がない事業については、数字を実績に合わせて修正するにとどめる案としています。大きく変わる見込みの事業は、色付きの箇所となります。

以下、概要をご説明します。

⑥ 子育て短期支援事業

保護者の急病・急用等の理由により、児童の養育が一時的に困難になった場合に、当該期間に児童を一時的に預かる事業です。利用実績があまりない事業ですが、平成 29 年度に利用実績が伸びました。来年度以降も利用実績が見込まれるため、平成 29 年度と同様の実績を見込みます。

⑦ 幼稚園における預かり保育

幼稚園における預かり保育を町内で行うところは、平成 29 年度までは川西幼稚園のみでしたが、平成 30 年度からは川西こども園でも行われます。これによって、平成 30 年度からは実績が伸びる見込みです。平成 30 年度は川西幼稚園 1,480 人、川西こども園 240 人、計 1,720 人、平成 31 年度は川西幼稚園 1,480 人、川西こども園 480 人、計 1,960 人と見込んでいます。

⑧ 幼稚園以外における一時預かり

一時預かり事業は、平成 29 年度より川西こども園で実施しています。平成 29 年度実績見込みと同様の実績を見込みます。

⑨ 延長保育事業

延長保育事業は、平成 28 年度までは成和保育園のみ、平成 29 年度からは成和保育園に加えて川西こども園でも実施されるため、利用見込実績が増加する見込みです。平成 30 年度、平成 31 年度と、川西こども園で在籍児童が増加する見込みなので、増加見込みです。

⑩ 病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業は、平成 28 年度までは阪手保育園にて病後児保育のみを、平成 29 年度からは川西こども園で病児保育も実施されるため、利用実績が増加する見込みです。

⑪放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業は、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的として、川西学童保育所で行う事業のことです。

1. 定員

通常利用（毎日利用する児童）	86名
長期休暇時利用（春・夏・冬休み期間のみ利用する児童）	15名

2. 申込状況

	通常利用	第二希望に長期休暇を希望する内数	長期休暇	第二希望に通常利用を希望する内数
1年	27	0	2	0
2年	31	1	1	0
3年	19	1	0	0
4年	15	7	3	1
5年	8	6	5	2
6年	2	1	4	0
合計	102	16	15	3

3. 平成30年度の対応予定について

希望者全員を受け入れることができない見通しで、主に高学年を中心に不承諾とせざるを得ない見通しです。

4. 今後の見通しについて

就学前児童の保育需要が高まる傾向のため、低学年を中心として学童保育の需要も高まる見通しです。低学年児童や、特別支援を要する児童を優先的に受入するため、高学年の希望者全てを受入できない傾向が続くと思われま

5. 今後の対策について

4ページ参照

① 川西小学校の空き教室を学童保育所として利用する案

現在の川西小学校は平成 25 年に完成し、建設のために、国庫補助金の受け入れや、起債を行っております。

もし完成から 10 年以内に空き教室を学童保育所として利用する場合、国庫補助金や起債の目的外利用となるため、国庫補助金の一部を返還したり、起債を一部繰上償還しなければならないことが法律によって決められています。

返還・繰上償還に要する額は多額になる見込みであるため、完成から 10 年間は、小学校の空き教室を利用するという案は採用できないと考えています。

② 小学校の敷地内に新たに学童保育所を増設する案

小学校創設のときに取得した開発許可と異なるため、小学校敷地内に新規に学童保育所を創設する内容での開発許可が取得できない可能性があります。また、仮に開発許可を取得できたとしても、創設するとなると多額の費用が発生するので、安易に創設するという結論にはなりませんし、計画期間内の平成 31 年度までに創設することは困難な見通しです。

③ すばる子どもセンター・いぶき子どもセンターで対応する案

川西町内には、すばる・いぶきの 2 つの子どもセンターがあります。主に高学年児童には、こちらを利用いただく案が当面の現実的な案であると考えております。

高学年児童は、平日は学校が終了する時刻は午後 4 時前後が多く、学童保育所利用の必要性は低学年児童に比べると高くはないと思われます。また、長期休暇時には子どもセンターを月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで利用でき、外遊び・学習等の場として利用いただけます。なお、ゴールデンウィーク後から 1 学期の給食が終わるまでは、午前 9 時 15 分から午後 6 時まで利用できるようになっています。

以上から、学童保育所は低学年児童を優先的に受け入れ、高学年児童は子どもセンターの利用を促す方針を案としております。

目標事業量の実績報告（1）

実績・計画見直し案 各々4月1日時点

ページ	65	平成27年度（計画）					平成27年度（実績）				
項目	1. 教育・保育	1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
		3～5歳	3～5歳		0歳	1～2歳	3～5歳	3～5歳		0歳	1～2歳
		教育のみ	教育希望	その他	保育必要		教育のみ	教育希望	その他	保育必要	
量の見込み		77	47	84	25	54	-		-	-	-
確保の内容	幼稚園、保育所（特定教育保育施設）	124	0	84	25	54	102	0	91	4	45
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	提供量合計	124	0	84	25	54	102	0	91	4	45

実績・計画見直し案 各々4月1日時点

ページ	65	平成28年度（計画）					平成28年度（実績）				
項目	1. 教育・保育	1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
		3～5歳	3～5歳		0歳	1～2歳	3～5歳	3～5歳		0歳	1～2歳
		教育のみ	教育希望	その他	保育必要		教育のみ	教育希望	その他	保育必要	
量の見込み		76	47	83	24	49	-		-	-	-
確保の内容	幼稚園、保育所（特定教育保育施設）	123	0	83	24	49	87	0	94	5	39
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	提供量合計	123	0	83	24	49	87	0	94	5	39

実績・計画見直し案 各々4月1日時点

ページ	66	平成29年度（計画）					平成29年度（実績）				
項目	1. 教育・保育	1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
		3～5歳	3～5歳		0歳	1～2歳	3～5歳	3～5歳		0歳	1～2歳
		教育のみ	教育希望	その他	保育必要		教育のみ	教育希望	その他	保育必要	
量の見込み		77	48	84	23	47	-		-	-	-
確保の内容	幼稚園、保育所（特定教育保育施設）	125	0	84	23	47	108	0	90	7	57
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	提供量合計	125	0	84	23	47	108	0	90	7	57

目標事業量の実績報告（1）

実績・計画見直し案 各々4月1日時点

ページ	66	平成30年度（計画）					平成30年度（計画見直し案）				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
項目	1. 教育・保育	3～5歳	3～5歳		0歳	1～2歳	3～5歳	3～5歳		0歳	1～2歳
		教育のみ	教育希望	その他	保育必要		教育のみ	教育希望	その他	保育必要	
量の見込み		76	47	82	22	45	110		95	10	59
確保の内容	幼稚園、保育所（特定教育保育施設）	123	0	82	22	45	110	0	95	10	59
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	提供量合計	123	0	82	22	45	110	0	95	10	59

実績・計画見直し案 各々4月1日時点

ページ	66	平成31年度（計画）					平成31年度（計画見直し案）				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
項目	1. 教育・保育	3～5歳	3～5歳		0歳	1～2歳	3～5歳	3～5歳		0歳	1～2歳
		教育のみ	教育希望	その他	保育必要		教育のみ	教育希望	その他	保育必要	
量の見込み		70	43	76	22	44	112		96	11	60
確保の内容	幼稚園、保育所（特定教育保育施設）	113	0	76	22	44	112	0	96	11	60
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	提供量合計	113	0	76	22	44	112	0	96	11	60

目標事業量の実績報告（2）

項目	2. 地域子ども・子育て支援事業												
ページ	事業名		単位	計画					H27・H28は実績、H29は見込、 H30・H31は計画見直し案				
				H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31
67	(1) 利用者支援事業	量	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
67	(2) 地域子育て支援拠点事業	量	人回	4,914	4,150	4,359	4,210	4,099	4,920	6,088	4,359	4,420	4,303
		確保方策	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
67	(3) 妊婦健康診査	量	人回	793	780	780	767	741	686	600	600	767	741
		確保方策	人回	793	780	780	767	741	686	600	600	767	741
68	(4) 乳児家庭全戸訪問事業	量	人回	61	60	60	59	57	59	50	50	59	57
		確保方策	人回	61	60	60	59	57	59	50	50	59	57
68	(5) 養育支援訪問事業	量	人	3	3	4	4	5	3	1	4	4	5
		確保方策	人	3	3	4	4	5	3	1	4	4	5
68	(6) 子育て短期支援事業	量	人日	133	127	126	123	116	0	0	64	64	64
		確保方策	人日	133	127	126	123	116	0	0	64	64	64
69	(7) 幼稚園における預かり保育	量(1号認定)	人日	40	40	40	39	39	1,083	1,180	1,300	1,720	1,960
		量(2号認定)	人日	698	694	701	689	634	0	0	0	0	0
		確保方策	人日	738	734	741	728	670	1,083	1,180	1,300	1,720	1,960
		確保方策	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2
69	(8) 幼稚園以外における一時預かり	量	人日	4,708	4,508	4,463	4,353	4,109	0	0	1,440	1,440	1,440
		確保方策	人日	4,708	4,508	4,463	4,353	4,109	0	0	1,440	1,440	1,440
69	(9) 延長保育事業	量	人	27	52	50	50	46	27	22	50	55	60
		確保方策	人	27	52	50	50	46	27	22	50	55	60
		確保方策	箇所	1	2	2	2	2	1	1	2	2	2
70	(10) 病児・病後児保育事業	量	人日	323	310	307	299	282	0	8	132	144	156
		確保方策	人日	323	310	307	299	282	0	8	132	144	156
		確保方策	箇所	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2
70	(11) 放課後児童健全育成事業	量(低学年)	人	42	58	53	50	50	64	62	60	75	75
		量(高学年)	人	21	21	22	22	22	6	12	24	17	17
		登録児童数	人	70	80	80	80	80	70	85	84	92	92
		施設数	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
70	(12) 実費徴集に係る補足給付を行う事業	実施の有無		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		人		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
70	(13) 多様な主体が本制度に参加することを促進するための事業	実施の有無		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		箇所		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—